

令和5年度 国民健康保険料が決定

保険料額をお知らせする納入通知書を6月15日(木)に発送

国民健康保険に加入している世帯へ令和5年度の保険料額をお知らせする納入通知書などを6月15日(木)に世帯主あてに発送します。

金融機関等の休業日の場合は翌営業日。金融機関のほか、コンビニでもお支払いできます。詳細は納付書の裏面をご覧ください。

また、保険料決定前に国民健康保険の資格を喪失した方でも4月・5月分の保険料がかかる場合は、当該月分の保険料を通知します。保険料の算定方法や納入通知書の見方など、詳細は同封の「国保だより(6月)」をご覧ください。

納付書でお支払いの世帯には各納期分の納付書を同封します。毎月月末の納付期限までに保険料をお支払いください(末日が

「普通徴収(納付書・口座振替による納付)の方」

特別徴収(年金からのお支払い)の世帯の保険料は、世帯主が受給する年金から差し引かれます。差し引かれる額は、納入通知書に記載します。



江東区長 木村 弥生

区長コラム 「多様性」から始まる 新時代の江東区

皆さん、こんにちは。区長の木村弥生です。今号から「区長コラム」として、区政の話題やその時々トピックについて取り上げ、皆さんにお届けします。

多様性のある環境には、新しいイノベーションが生まれやすくなります。思い込みやレッテル貼りで自分の可能性にカベを作ることのない社会にするため、私も区長として、フラットでオープンな区政を目指します。

さて、皆さんは江東区と聞いて、どのようなイメージを思い浮かべられるでしょうか。いろいろな捉え方があると思いますが、やはり「下町」と「未来のハイブリッド」という地域の特徴が印象に浮かびます。

区長就任以来、1か月ほど経ちましたが、区長としての存在を、より皆さんに身近に感じていただきたいと思います。「底抜けに前向き」という自分の持ち味を活かして、これからも様々な課題にチャレンジしていきます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

そして、本区は都市として整備された街並みがある一方で、内部河川や運河など、水辺環境が豊かであるという「都市」と「自然」の組み合わせも特徴的です。これまで先人の方々に様々な地域のインフラを築き上げていただき、本区は更なる発展を遂げる可能性に満ちています。

区長就任以来、1か月ほど経ちましたが、区長としての存在を、より皆さんに身近に感じていただきたいと思います。「底抜けに前向き」という自分の持ち味を活かして、これからも様々な課題にチャレンジしていきます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

てください。所得が確認できていない方の保険料は均等割額のみで通知

マイナポイント ポイント申込期限9月末まで

国のマイナポイント付与の対象は、マイナンバーカードを2月末までに申請された方です。マイナポイントの申込および買い物・チャージは9月末までに行う必要があります。

【場】マイナンバーカード交付窓口(区役所8階、総合区民センター2階(大島4-5-1)、豊洲シビックセンター11階(豊洲2-2-18))

【費】無料

【問】マイナポイントに関するお問い合わせは、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル(午前9時半～午後8時(土・日曜、祝日も実施))☎0120(95)0178

【マイナポイント申込支援コーナー】江東区マイナンバーコールセンター(午前8時半～午後8時(土・日曜、祝日も実施))☎0570(04)5010

令和5年度の各種税証明 窓口混雑緩和のため郵送請求、コンビニ交付をご利用ください

令和5年度の特別区民税・都民税の課税・非課税・納税証明書は6月5日(月)から取り扱います。

窓口混雑緩和のため、郵送請求をご利用ください。次の3点を区役所課税課へ郵送してください。

○手数料・1通につき300円分の定額小為替を郵便局で購入していただく。現金書留も受け付けます。

○返信用封筒・封筒に本人のあて先を記入し切手を貼ってください。同一世帯の親族の請求の場合は一つの封筒で対応します(返送先はご本人の住所のみとなります)。

○申請書・区ホームページからダウンロードまたは便せん、白紙等で作成ください。複数人の請求の場合、各自1通ずつ必要です。

到着後おおむね翌日(翌日が土・日曜、祝日の場合は翌開庁日)に発送します。混雑状況により発送が遅れる場合がありますので、日数に余裕をもって請求してください。また、委任状による代理人からの請求は窓口のみの取り扱いになります。

マイナンバーカード(写真入り)利用のコンビニ交付では、6月5日(月)午前8時半から令和5年度の課税・非課税証明書の提出を受け付けます。

区議会では、本会議等のインターネット中継(生中継・録画中継)を区議会ホームページで配信しています。次回の定例会は、6/7(水)から開かれる予定です。ぜひご覧ください

凡例 時日時 場所 集集合 対象 定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール



総務省マイナポイント事業ページ

申請書 令和5年〇月〇日 江東区長 殿 令和5年度課税(非課税)証明書を1通請求します。

住所 江東区東陽4-11-28-503 ※1 氏名 江東 太郎 ※2 生年月日 昭和〇〇年〇月〇日 使用目的 都営住宅 連絡先電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ※3

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区役所 課税課 証明担当 あて